

「ナラノヤエザクラ」の和名

川 端 一 弘

「ナラノヤエザクラ」は伊勢大輔の和歌「いにしへの奈良のみやこの八重ざくらけふ九重にほひぬるかな」により、人口に膾炙しています。現在では国の天然記念物に指定され、また奈良県や奈良市の「花」に指定されて親しまれています。

この桜については、大正11年に当時東京帝国大学の植物学教授であった三好学が、『植物学雑誌』36巻(1922)にドイツ語で論文『日本の桜の研究』2を書き、学名と和名を命名しています。学名「*Prunus antiqua Miyoshi*」、日本名「nara-no-yaesakura」と記載しています。ドイツ語読みで「ナラノヤエザクラ」と発音するそうです。

また、植物学の権威であり、天然記念物制度の確立に奮闘した三好学は、内務省より史蹟名勝天然記念物調査委員を依頼されており、奈良県から推薦があった「ナラノヤエザクラ」を調査し、その調査報告書を書いています。内務省より発行された史蹟名勝天然記念物調査報告「知足院の奈良八重桜」によりその内容を知ることができます。

報告書には「奈良にては従来此桜を単に八重桜と呼べども八重桜は総名にして品種極めて多きにより奈良八重桜と呼ぶを妥当なりとす。此桜の特徴に関しては三好学『日本の桜の研究』第二(『植物学雑誌』第三六巻第四二一号大正十一年)に記載あり。」とあります。つまり、前述したドイツ語の論文にこの桜について記載したというのです。漢字で書かれている「知足院の奈良八重桜」は「知足院のナラノヤエザクラ」と呼称することが分かります。

内務省は、三好の報告をうけて、大正12年3月7日に「ナラノヤエザクラ」を天然記念物に指定しました。官報には「知足院奈良八重桜」とあります。三好の調査報告書には「知足院の奈良八重桜」とあり、後述する文部省『史蹟名勝天然記念物一覧』にも「知足院の奈良八重桜」とあります。天然記念物に指定した三好学が「知足院の奈良八重桜」としていますのでこちらが正しいと思われそうですが、官報に記載するときにミスがあったことが知られます。(「の」の意味については、後日述べたい。)

戦前には、植物学者や文筆家などほとんどの方が「ナラノヤエザクラ」と書いています。植物学者の牧野富太郎も勿論「ナラノヤエザクラ」としています。植物学の事情を知らない市民も「ナラノヤエザクラ」として親しんでいます。^{注)}

「ナラノヤエザクラ」が初めて記録されたのは『詞花集』ですが、

一条院御時、奈良の八重桜を人のたてまつりて侍けるを、そのおり御前に侍ければ、その花をたまひて、歌よめとおほせられければよめる

いにしへの奈良のみやこの八重ざくらけふ九重にほひぬるかな 伊勢大輔
とあります。(岩波書店、新日本古典文学大系による)。

この後の書物に記載される「ナラノヤエザクラ」は、詞書に書かれている「ならの八重桜」を重視するものと、和歌より「奈良の都の八重桜」とする二つの名の記載が見られます。

江戸時代になると「奈良桜」の記載がみられますが、この呼称は皆園芸書(図譜を含む)に書かれたものです。『花壇地錦抄』元禄八年(1695)には「なら桜 いにしへのならの八重ざくらか」

(平凡社、東洋文庫による)とあります。つまり、それは園芸家の仲間うちに通用する短く省略した呼称であり、その根底には『詞花集』の伊勢大輔の故事をふまえており、「ならの八重桜」もしくは「ならの都の八重桜」を意識している呼称です。

三好はこのような歴史的事情をふまえて和名を「ナラノヤエザクラ」としました。三好の講演録や桜についての文章を纏めた『桜』からは、三好がこの桜の歴史的事情に通暁していたことが知られます。

昭和12年に文部省から『史蹟名勝天然記念物一覧』が発刊されました。これは、それまでに指定された史蹟、名勝、天然記念物の目録ですが、指定された「ナラノヤエザクラ」は「知足院の奈良八重桜」と三好学の記載通り正確に記載されています。官報が優先されるなら「の」を省略するべきでしょうが、天然記念物指定事情を考慮するのならば、文部省の『史蹟名勝天然記念物一覧』の如く「知足院の奈良八重桜」とするべきものです。

昭和24年に法隆寺金堂が火災で焼失するという、文化財にとって大事件が発生しました。この火災を契機として急速昭和25年に文化財保護法が制定されました。従来の史蹟名勝天然記念物保存法は文化財保護法に包摂され一元化がなされ、同時に漢字で記載されていた種名は、カタカナで記載することになりました。このカタカナ化は安易かつ拙速になされたようで、誤解が見られます。

「ナラノヤエザクラ」もその一例で、三好学や内務省の調査報告を十分に調査を行わないでカタカナ化がなされたようです。「知足院の奈良八重桜」(官報では「知足院奈良八重桜」)を、「知足院ナラヤエザクラ」と誤解してカタカナ記帳しました。この桜の天然記念物指定事情を調査されずに、また「紀貫之」「枕草子」「平清盛」「源頼朝」など「ノ」を加えて読む慣行がある国文学や歴史の知識を考慮されずにカタカナ化したと想像されます。

「知足院のナラノヤエザクラ」(「知足院ナラノヤエザクラ」)が正確にカタカナ化された名称です。「知足院ナラヤエザクラ」は史蹟名勝天然記念物保存法を引継がずに、無視した呼称であります。

文化庁は、昭和59年(1984)『史蹟名勝天然記念物指定目録』を作成しましたが、誤解は訂正されていません。官報も訂正できるなら、三好が記載したように「知足院のナラノヤエザクラ」とするべきです。

大井次三郎・太田洋愛『日本桜集』(1973)では学名を *Prunus leveilleana* Koehne 'Nara-zakura' としています。この桜が品種的にはカスミザクラの重弁化したものであることを示したものです。

参照資料

- 文化庁(1984).『史蹟名勝天然記念物指定目録』(文化庁)
- 三好学(1922).日本の桜の研究 ナラノヤエザクラ『植物学雑誌』36:10
- 三好学(1924).知足院の奈良八重桜 『天然記念物調査報告』35(内務省)
- 三好学(1926).知足院の奈良八重桜 『天然記念物解説』(富山房)
- 三好学(1931).『最新植物学』下巻(富山房)
- 三好学(1938).『桜』(富山房)
- 文部省(1923).『史蹟名勝天然記念物一覧』(文部省)

- 『詞花集』 新日本古典文学大系（岩波書店）
『花壇綱目』 享保版（初版、延宝九年）
『花壇地錦抄』 東洋文庫版（平凡社）
『南都名所集』 日本名所風俗図版 1984.（角川書店）
『奈良名所八重桜』 近世文学資料類從・古板地誌編 1975.（勉誠社）
『奈良名所八重桜』 日本名所風俗図会版 1984.（角川書店）
『大和名所記』 豊住書店版 1977.
『大和名所記』 臨川書店版 1990.
『桜品』 宝暦八年

（〒 631-0045 奈良市千代ヶ丘 3-1-60 ）